

賛否が分かれた議案等

議案番号等	件名	賛成	反対	議員名 [議席番号順]																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
議案第58号	トイレトレーラーの取得について	21	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○		
陳情第2号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情	2	21	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×		

※○=賛成、×=反対
 ※菅原達議長は採決に加わりません。

請願の審議結果

請願第1号

一般県道築地吉水線の早期開通に関する請願

- ▼請願人 個人情報のため非公開
- ▼紹介議員 山菅 直己議員
- ▼請願の要旨

一般県道築地吉水線は、その計画が平成初期より存在していたにも関わらず、平成29年に事業着手が行われ、令和5年に事業完了を予定していたが完成せず、令和12年まで延長となっています。佐野市としても、築地吉水線が早期開通するように最大限の働きかけを行っていただきたいです。

▼審議結果

建設常任委員会に付託され、賛成全員で採択となりました。本会議においても賛成全員で採択となりました。



▲全文は、こちらからご覧いただけます。

陳情の審議結果

陳情第2号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

- ▼陳情人 ハラスメントから職員を守る栃木県民の会 代表 兼子 孫芳
- ▼陳情の要旨

- (1) 庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、庁舎管理規則により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要であることを、明確に確認をお願いします。これまで許可を得ずとも勧誘行為が見過ごされてきた可能性があれば、今年から改めてください。
- (2) 今後、庁舎管理規則に違反して、庁舎内で議員から職員に政党機関紙の勧誘行為を行った事例が発見された際は、全庁的な実態把握のため、政党機関紙の勧誘行為に関する職員アンケートを実施するなど、再発防止に努めてください。
- (3) 「政党機関紙の勧誘行為」について、仮に議員からの許可の申請があり、行政が同勧誘行為の許可不許可の判断をする際は、特定の政治的判断に加担する恐れがあるかどうかの判断とあわせ、政党機関紙の勧誘行為に伴う心理的圧力の有無に関しても、職員アンケートを通して収集し、判断材料としてください。

▼審議結果

総務常任委員会に付託され、賛成少数で不採択となりました。本会議においても賛成少数で不採択となりました。



▲全文は、こちらからご覧いただけます。